

第1896号

2018年11月18日
日本共産党根室市議団
根室市宝林町4-203
TEL 23-6023
FAX 24-1684

10月定例会議会特集その3

10月12日に始まった10月定例会議会は、代表質問や一般質問、2017年度決算委員会などを経て、11月5日に終了しました。今回の市議団ニュースでは、鈴木一彦議員の決算委員会、国保会計での主な質疑等を中心にお伝えします。

国保会計での決算審査で 行政の対応を厳しく追及

鈴木一彦議員は、各事業・特別会計の決算委員会に出席（橋本竜一議員は一般会計）。港湾・水道・下水道・病院の事業会計と、国保・介護など6つの特別会計の2017年度決算審査を行いました。

このうち国保会計では、「資格証明書」と「滞納処分」（いわゆる差し押さえ）を中心に質疑しました。

「資格証明書」とは、国保加入の被保険者が国保税を滞納し、保険者である行政がその滞納の状況を「悪質」であると判断した場合、行政が被保険者から保険証を「取り上げて」、その代わりに国保加入者であることを証明するものです。

「資格証明書」では、病院にかかったとき、窓口でいったん10割負担し、その後の手続きで後から7割戻ってきます。10割負担するお金の余裕がなく、受診を控え、どうしようもなくなくなってから病院に行つたが手遅れだったという事例が全国各地で発生しています。

鈴木議員は、これまでの議会質疑において、「資格証明書」を発行する際には、対象被保険者としていねいな面談を行い、機械的な措置はとらず「悪質」である場合にのみ発行することをあらためて確認。実際に根室市における発行件数は、2011年度に68件あったものが12年度で27件、13年度で16件、14年度で8件、15年度から17年度までは5件と、確実に減少していました。

鈴木議員は、これまでの議会質疑において、「資格証明書」を発行する際には、対象被保険者としていねいな面談を行い、機械的な措置はとらず「悪質」である場合にのみ発行することをあらためて確認。実際に根室市における発行件数は、2011年度に68件あったものが12年度で27件、13年度で16件、14年度で8件、15年度から17年度までは5件と、確実に減少していました。

ところが今回「資格証明書交付者のフローチャート」なる「内部文書」の存在が発覚。それによると、10月の第1次滞納整理強調月間における納税催告書又は特別催告状の送付から始まって、資格証明書交付予告書の送付、保険証返還命令通知書の送付などを行い、最終的に資格証明書の交付につながっています。そこに記されているのは、「書類送付」の流れだけであって、訪問も含めた被保険者とのいねいな面談については一切書かれていません。鈴木議員は、「フローチャートは資格証明書の機械的な発行につながる。ただちにやめよ」と追及。行政側は「ていねいな説明を心がけ、実施している」と答弁しました。

鈴木議員は、年金が差し押さえられている実態があると指摘し、中止することを強く求めました。これに対し行政側は「年金の受給権の差し押さえは基本的に禁止されているが、担保に供する場合や国税滞納処分（その例による処分を含む）は除外されている」「年金が口座に入金されているお金は、年金の受給権ではなく、形式的に預金口座となるので差し押さえは可能」という判断です。

年金まで差し押さえ！

「悪質」な滞納者に対しては、「滞納処分」（差し押さえ）が行われます。しかし、年金や児童手当などは差し押さえが禁止されている債権です。

鈴木議員は、年金が差し押さえられている実態があると指摘し、中止することを強く求めました。これに対し行政側は「年金の受給権の差し押さえは基本的に禁止されているが、担保に供する場合や国税滞納処分（その例による処分を含む）は除外されている」「年金が口座に入金されているお金は、年金の受給権ではなく、形式的に預金口座となるので差し押さえは可能」という判断です。

わずかな年金で生活している高齢者世帯、しかも、行政がどのような基準で判断されたのかは分かりませんが、私たちがから見れば「悪質」でも何でも無い方の年金を差し押さえるというやり方は許せません。言わなければ、行政の資質が問われる問題です。保険者（国保行政）が、しっかりと被保険者（国保加入者）に向き合い寄り添う、そういう当たり前の姿勢を強く求めます。

わずかな年金で生活している高齢者世帯、しかも、行政がどのような基準で判断されたのかは分かりませんが、私たちがから見れば「悪質」でも何でも無い方の年金を差し押さえるというやり方は許せません。言わなければ、行政の資質が問われる問題です。保険者（国保行政）が、しっかりと被保険者（国保加入者）に向き合い寄り添う、そういう当たり前の姿勢を強く求めます。

日本共産党根室市連合後援会が『春国岱野鳥観察会』を行いました



（右：晴天のもと、春国岱原生野鳥公園の木道を歩く参加者）

16名が参加。春国岱、風蓮湖周辺の野鳥を長きにわたって観察されている民宿風蓮主人の松尾武芳さんがガイドをされました。松尾さんの案内で、参加者は、オジロワシ、シロカモメ、アカゲラやタンチヨウ、カモ類などを発見。当地の貴重な自然を再認識しました。